

二〇二六年度博士後期課程外国人留学生入学試験・二〇二五年度外国語能力試験 問題

早稲田大学大学院法学研究科

日本語小論文

研究指導名…

知的財産権法研究指導

教員名…

上野達弘

ある無体物の利用行為等が、知的財産法（著作権法、特許法、商標法、意匠法、不正競争防止法）によって保護を受けない場合において、民法上の一般不法行為（日本民法709条）に当たるとして法的保護を受ける可能性とその是非について、具体例を示しながら、詳しく論じなさい。